大和郡山市放課後児童クラブ運営協議会の設立に向けて

大和郡山市学童保育連絡協議会

大和郡山市役所　こども福祉課こども係

令和2年11月27日

運営協議会設立の目的

各学童保育所の特色を生かしながら、運営にかかる保護者会の負担の軽減を図る。
（業務負担及び、責任負担の軽減）

現状：各学童保育所ごとに保護者会が運営

【メリット】
・各学童保育所で特色ある保育ができる。
・自主的な運営であり、意見を反映させやすい。

【デメリット】
・利用者と運営者が同一であり、学童保育所を利用する保護者に負担がある。
（特に会計業務の負担が大きい。）
・１年ごとで会長等が交代となるため、保育料や支援員の時給等の見直しが困難。
・緊急事態宣言下等でも各学童保育所の保護者会で運営判断を行う必要がある。

保護者会運営による各学童保育所の特色を生かしつつ、
会計業務等の共通業務を運営協議会で一本化し、処理する運営協議会方式へ

現在の放課後児童クラブの運営

【大和郡山市こども福祉課】
◆新設・大規模分割に伴う
建物及び施設関連の整備
◆公設済建物・設備における
大規模な修繕・補修等
◆国・県の補助金申請・交付手続等
◆児童クラブへの補助金の交付及び管理
◆保護者会運営の支援

【保護者会】
◆児童クラブの運営
◆児童クラブにかかる経費の会計管理
◆市への補助金申請・実績報告手続等
◆支援員の労務管理
（給与計算・シフト管理・保険事務等）
◆入所にかかる書類受付・入所決定
◆保育料の徴収
◆保護者会の事務・連絡作業
◆公設済建物・設備の小規模修繕等

【支援員】
◆支援員研修会の参加
◆業務における悩みや活動報告の共有
◆児童クラブにおける現場業務

3

放課後児童クラブ運営協議会による運営

【大和郡山市こども福祉課】
◆新設・大規模分割に伴う
建物及び施設関連の整備
◆公設済建物・設備における
大規模な修繕・補修等
◆国・県・市の補助金申請・交付手続等
◆運営協議会への補助金の交付及び管理
◆運営協議会運営の支援
＋未加入児童クラブ加盟の働きかけ

【保護者会】
◆総会への出席
○児童クラブの運営

【（仮称）大和郡山市放課後児童クラブ運営協議会】
◆各児童クラブにかかる経費の会計管理
◆市への補助金申請・実績報告手続等
◆各児童クラブへの補助金の交付及び管理
◆支援員の労務管理
（給与計算・シフト管理・保険事務等）
◆入所にかかる書類受付・入所決定
◆保育料の徴収
◆保護者会の事務・連絡作業のサポート
◆公設済建物・設備の小規模修繕等
＋指導員研修会の実施
＋各児童クラブの運営管理に対する運営支援及び助言
＋施設整備、支援単位の分割について優先順位等の
計画を立て、市と協議を行う。

【支援員】
◆支援員研修会の参加
◆業務における悩みや活動報告の共有
◆児童クラブにおける現場業務

4

児童クラブの運営補助金の申請・交付等の流れ

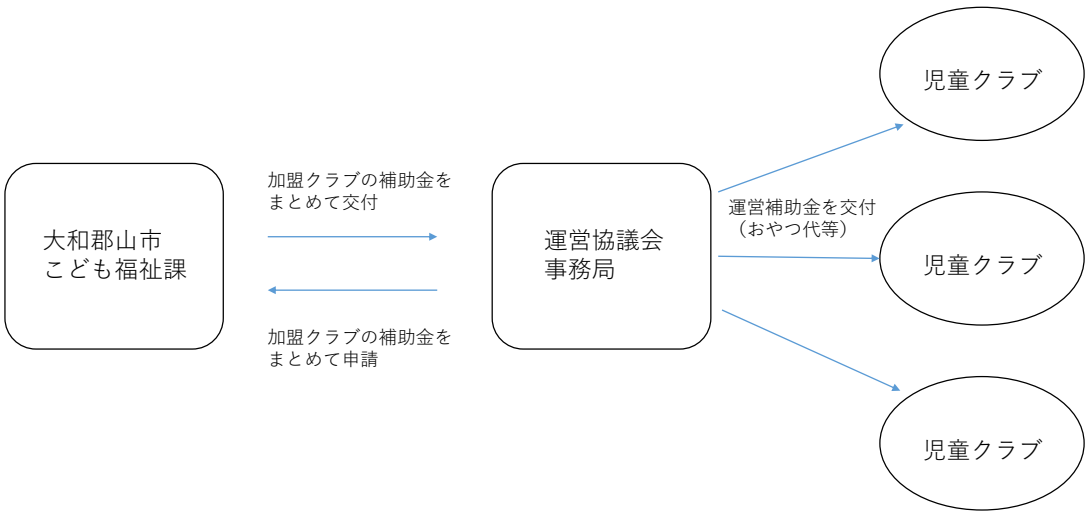

5

放課後児童クラブの運営補助金の実績報告の流れ

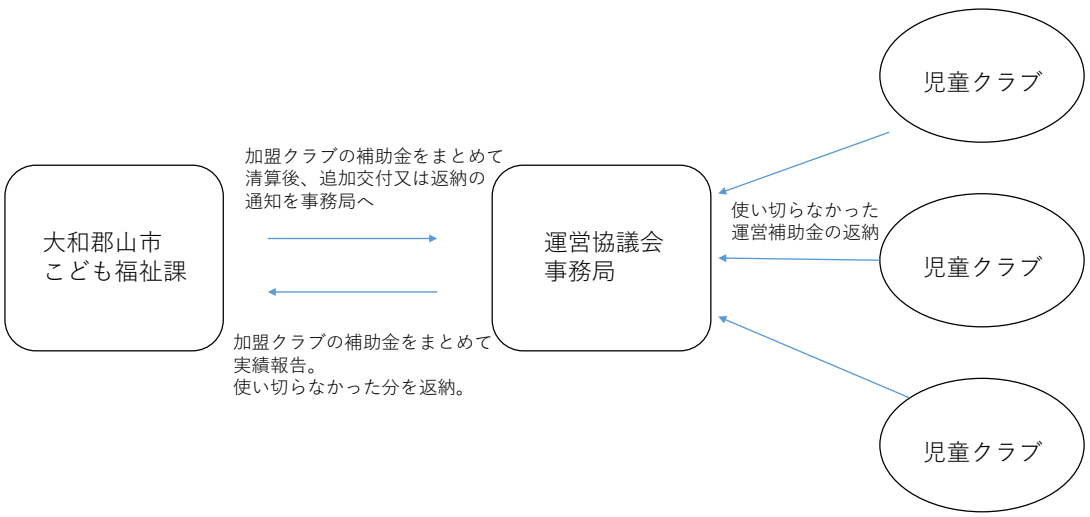

6

運営協議会設立に向けた今後の協議予定事項

運営協議会加入における児童クラブの統一事項

- 開所時間に関すること
- 利用料金に関すること
- 利用手続きに関すること
- 支援員の雇用に関すること
- 支援員の役割に関すること
- 運営補助金の使途に関すること
- 緊急事態宣言及び警報発令時の対応に関すること

7

今後の予定

令和２年
１１月　第１回　大和郡山市放課後児童クラブ運営協議会設立説明会
１２月　説明会議事録と資料の公表

令和３年
１月　第２回　大和郡山市放課後児童クラブ運営協議会設立説明会
２月　説明会議事録と資料の公表
３月　第３回大和郡山市放課後児童クラブ運営協議会設立説明会
４月　説明会議事録と資料の公表
５月　第４回大和郡山市放課後児童クラブ運営協議会設立説明会
６月　説明会議事録と資料の公表
７月　第５回大和郡山市放課後児童クラブ運営協議会設立説明会
８月　運営協議会要綱作成
１０月　運営協議会設立に向けた予算確保

令和４年
２月　運営協議会事務所立ち上げ
４月　運営協議会方式スタート

8